

# JIGA

Japan Industrial Gases Association

---

---

---

2006年 春  
産業ガスレポート

## 目 次

2006 年頭所感	1
溶解アセチレンガス容器のアスベストフリー化について	3
ネットオークションでの高圧ガス流通の防止対策について（お願い）	5
平成18年 賀詞交歓会	8
「第3回 産業ガス保安セミナー」のご報告	11
「第14回 炭酸ガス保安講習会」開催のご案内	14
JIGAに関する環境問題	15
個人情報保護法に基づく個人情報の安全管理	17
地域本部だより	19
編集後記	23

## 2006 年頭所感

### 平成18年1月11日賀詞交歓会挨拶（抜粋）



会長 於勢 好之輔

日本産業ガス協会会員の皆様方、並びにご関係の皆様方お揃いで素晴らしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また私どもが昨年に皆様方から賜りましたご厚誼に対して心から感謝申し上げますと共に、本年も変わらぬご愛顧を賜りたくお願い申し上げます。

昨年、私どもを取り巻く環境は厳しく大きく変化しました。即ち好調な中国経済にささえられ、アメリカ、欧州、日本においても景況感は極めて順調に推移しました。

又、株式市場も大盛況でありましたが、一方原油価格の上昇により諸物価が高騰し続けています。

最近、鉄鋼業界・化学産業界において輸出向け品種の一部に減産が見られ、私どもの業界に取りましては不安材料として懸念せざるを得ません。

私としては、本年度は昨年並みの景況感+ を大いに期待したいと思っています。

協会活動の最大の目的は自主保安、自己責任体制の確立であります。昨年協会として取組みました活動状況は、皆様方のご賛同を得て昨年4月から有限責任中間法人としてスタートしました。協会の事務所も両国から芝へ移転し一回り大きくなりました。また、従来別々に活動していた炭酸ガス分科会、特殊ガス分科会は統合され、名実ともに一体化した業務が出来るようになりました。

技術・保安に関する活動ですが、基準、規程類としては「可搬式超低温容器取り扱い基準」、JIS「窒素」、「アルゴン」、「酸素」の改訂、「酸素圧縮機安全対策指針」等を発刊して成果を挙げました。今年も引き続き技術検討、見直しを行う予定です。

環境問題に関しては、地球温暖化防止への取り組みとして産業ガス製造時の熱、エネルギーの原単位向上を長年の課題として取り組み着実な成果を上げています。

昨年10月香港でIOMAの会議が有り、日本が提案した酸素圧縮機の安全対策基準は欧州と共同で取組むことが世界的に認められ一歩前進と考えます。本年度は産業ガス事業の安全の確保、事故の低減を進めて行きたいと考えます。

アセチレン業界は節目の年となります。アスベストの問題があり昨年暮れにアスベスト対策委員会を立ち上げ、委員長に高圧ガス工業の山本幸会長が就任しご指導をいただいております。幸い、1,140名の健康調査及び追跡調査検査では、健康被害は報告されておりません。現行のアセチレン容器は4月には新しい容器が出荷されますが、まだメーカーから性能、コストについては公表されていません。一刻も早く公にさせていただきたいと思います。今までの流通容器はそのまま使用可能ですが、新しい容器は性能が異なり製造コストも上がる可能性があることからその総合調整を山本幸委員長にやっていただきたいと期待しております。

業界としては新しい容器に切り替えたい希望は持っていますが、現在流通している120万本のボンベを何年で新しい容器に置き換えるか、全部切り替えるコストは300～400億円と言われており、その原資をどうやって調達するのか考えて行かねばなりません。いずれにしてもこの問題はアセチレン業界だけではなく、全溶連と一体となり商慣習の改善を根本的、本格的に取り組んで頂きたいと思います。

IOMAの会議では工業ガスと医療ガスが同時に討議されています。日本ではJIGAと日本医療ガス協会があり活動が制約されています。今年はJIGAと日本医療ガス協会がコンタクトを取り、同一歩調で活動出来るか模索する第一歩の年と位置付けたいと思っています。

産業ガス事業に関わる安全確保、事故の撲滅をモットーに皆様とともに今年も頑張っていきたいと思っています。

# 溶解アセチレンガス容器のアスベストフリー化について

## アスベストフリー容器が3月22日付で性能試験に合格

アセチレンは、熱力学的に不安定で、反応性の大きい物質であるので、酸素や窒素と同様の中空容器に圧縮充填すると、わずかなエネルギーで爆発する危険性があります。

溶解アセチレンガス容器は、この危険性の大きいガスを安定に貯蔵するために1896年にフランスで考案された特殊な高圧ガス容器であり、容器中に多孔物質（一般に“マス”と呼ばれる）が隙間無く充てんされており、これに溶剤であるアセトン（または、ジ・メチル・フォルムアミド）を浸潤させてあります。この容器にアセチレンガスを圧縮充てんすると、アセチレンは溶剤に溶解し、溶剤と多孔物質とによって安定化されて、安全に貯蔵されます。

“マス”は、1940年代には、木炭100%または木炭とアスベストを混合した「木炭マス」が使用されていましたが、1963年に消石灰と珪藻土とアスベストを混合した「粉粒マス」が開発され「木炭マス」から移行し、更に1965年には同じ素材を固定化させた「固形マス」に移行し現在に至ります。現在は業界自主基準により全てが「固形マス」容器に充填されています。

固形マスの主原料は消石灰と珪藻土ですが、それらを一体化させる助剤として白石綿（クリソタイル）が使用されています。この原料と大量の水を混合し液状（生コン状）にして容器に充填し、原料を充填した容器はオートクレーブ内で熱処理することにより固形化します。最後に乾燥工程で固形化した充填物を容器ごと乾燥し、溶解アセチレンガス容器となります。

“マス”は完全に固形化されているため、アセチレンガスを消費中に容器外部に飛散することはあり得ませんが、確認の意味で当協会・溶解アセチレン分科会では、会員会社5社の協力を得、無作為抽出した10本の容器を用いて自主的に第三者機関によるテストを実施致しました。この結果、0.01本/リットル以下という結果を得ました。従いまして現在流通している容器をご使用頂く事は全く問題のないことと考えております。

しかしながら、米国では1992年、欧州では1994年よりアスベストマス容器の製造を中止し、アスベストフリーマス容器のみが製造されているという実情や、関係省庁よりのご指導（厚生労働省・基安化発1217001号「石綿含有製品の代替化の一層の促進について」等）を受けまして、2005年秋には協会内にアスベスト対策委員会（委員長：山本副会長）を設置し、溶解アセチレン分科会が主体となり、その対応につきまして鋭意対応してまいりました。

活動経緯の概要は以下の通りです。

- 1) 当初2008年に製造を中止する計画でありましたアスベストマス容器につきまして、2006年3月末に製造を中止することを決定し、厚生労働省に報告。
- 2) 過去及び現在において、容器製造やガス充填行為を通じてアスベストに接触したと考えられる従事者の実態を分科会会員40社に対して調査を行い、1,140名が該当するとの報告を受け、その方々に対してアスベスト特別健康診断の受診を奨励。

2月末現在の状況

受診者	673名	(現役 525名・OB 148名)	59.0%
待機者	265名	(現役 192名・OB 73名)	23.4%
合計	938名	(現役 717名・OB 221名)	82.3%

(この検診は本人の希望がある限り定期的に継続して頂くこととなります)

- 3) 容器のアスベストフリー代替化の為に、容器本数アンケートを実施して現在流通している容器本数を調査し、その結果現在約120万本が国内に流通している事を確認。
- 4) 更に、アセチレン容器の経年劣化に伴う事故を防止すること、早期のアスベストフリー代替化を促進することを目的として、現在流通している容器の使用期間ガイドラインを策定するべく検討を開始。

文頭にも記しました通り、固形マスは溶解アセチレン容器の安全性を維持するために必要不可欠なものであり、高圧ガス保安法に定める安全性試験に合格してはじめて製造販売が可能になります。容器メーカー2社(高圧ガス工業(株)・関東アセチレン工業(株))は、アスベストを用いないマスの開発を行い、3月22日付で高圧ガス保安協会の性能試験に合格しました。従いまして、今後新たに投入されるアセチレン容器はすべてアスベストフリーとなります。

アスベストフリー容器への代替化には容器投資原資の確保、アスベスト容器の廃棄、アスベストフリー容器の供給(生産)能力等種々の課題も伴いますが、当協会と致しましては、速やかなアスベストフリー容器への代替化促進を図る所存です。消費者の皆様、会員各位のご協力を賜りたく存じます。

## ネットオークションでの高圧ガス流通の防止対策について(お願い)

ネットオークションでさまざまな物品が取引されていますが、最近、高圧ガスがネットオークションで取引されるようになりました。私ども協会としても、かねてよりこの現状に懸念を抱いておりましたところ、某業界紙に個人が匿名でネットオークションで高圧ガス容器(ガス入り)を入札にかけ販売をしている事例が報道され、「高圧ガス保安法」に抵触しているのではないかとと思われるものもでてきました。

個人の出品者も、大手ネットオークション運営会社も高圧ガスという危険物を扱う「高圧ガス保安法」の主旨を理解していないのではないかと疑われるケースもあります。

今後ネット社会が益々増加すると、転々と人手に渡った高圧ガス容器が事故を起こしたり、放置容器として道端に捨てられる可能性も予見できます。我々産業ガス業界各社におきましても、看過できない問題であるとの認識が広まっているものと考えられます。

このようなことから防止対策を早めに打つ必要がありますので、会員各位の注意を喚起するとともに、現状をご報告申し上げます。

### 記

#### 1. ネットオークションの法的な問題点

1) 高圧ガスをネットオークションへ出品する者は知事に販売事業の届け出をする必要があります。高圧ガス保安法第20条4(販売事業の届出)

販売事業者は販売主任者を選任し職務を行わせなければならない。高圧ガス保安法第28条(販売主任者及び取り扱い主任者)

(注1) 高圧ガスの販売の事業を営もうとする者とは、高圧ガスの引渡しを継続かつ反復して営利の目的をもって行おうとする者をいい、例えば、報償品としてプロパンガスを引き渡そうとする者はこれには該当しない。

高圧ガス保安法・同法施行令関係 第20条の4 **基通**(2)

(注2) ネット取引を規制する特定商取引法は、事業者の所在地や商品引渡し時期などを表示するよう義務付けているが、個人取引にはこの義務がない。このため出品者と連絡が取れないのが実情である。

2) 出品者は、購入者に引き渡す時は、「保安台帳」を作成し、「授受簿」を発行し記録する。また販売した高圧ガスが溶接・熱切断用アセチレン、酸素等のとき、「周知文書」を発行しなければならない。

3) 高圧ガスの販売は、容器に充填されたガスそのものを販売するもので、ガス使用後、容器は高圧ガス販売業者に返却されます。高圧ガス販売業者が空瓶のみを販売することはありません。容器所有者は、容器に事業所の名称、連絡先を表示し、登録番号を刻印してあります。もし、容器所有者名または刻印等があれば、喪失・盗難容器の疑いがあります。

4) 購入者は、容器所有者として容器登録をしなければなりません。

## 2. ネットオークションの実例

某大手ネットオークション運営会社の「オークション」を開けてみます。

膨大な商品が出品されておりますので、検索を入れます。例えば、「酸素」、「アセチレン」、「炭酸ガス」が範囲を絞れて良いとおもいます。

「酸素」で約800品目、「アセチレン」で約120品目、「炭酸ガス」で約80品目程度が閲覧できます。これらの中で、高圧ガス容器を選び出します。チェックポイントは、商品の名称、出品者名（記号化）、出品地域、オークションID、商品の情報です。証拠としてコピーをとるのがお勧めです。翌日には消失しているケースが多いです。

最近の実例を表示します；（参考です）

- 2006/01/20 アセチレン容器と酸素容器のセット（新品）（東京）
- 2006/01/23 酸素容器（中古）（大阪）
- 2006/01/23 アセチレン容器（中古）（大阪）
- 2006/01/30 アセチレンと酸素容器のセット（中古）（沖縄）
- 2006/02/10 液化炭酸ガス容器と酸素容器（中古）（広島）
- 2006/02/20 アセチレン容器（中古）（愛知）
- 2006/02/20 アセチレン容器（中古）（愛知）
- 2006/02/21 液化炭酸ガス容器（中古）（愛知）
- 2006/02/21 ビール会社用液化炭酸ガス容器（中古）（愛知）
- 2006/02/21 高純度液化炭酸ガス容器（中古）（愛知）
- 2006/02/21 液化炭酸ガス容器（中古）（広島）
- 2006/02/21 ビール会社用液化炭酸ガス容器（中古）（大分）

上記の容器には全てガスが入っています。

全国的に拡散しているのがよくわかります。





# 平成18年 賀詞交歓会

**開催日** 平成18年1月11日(水) 17:00~19:00  
**開催場所** 東京都千代田区丸の内3-2-1  
東京會館 12階「ロイヤル・ルーム」  
**出席者数** 315名

## 賀詞交歓会挨拶要旨

開会挨拶

**会 長 於 勢 好 之 輔**

巻頭「2006年頭所感」に収録しましたので割愛いたします。



ご来賓祝辞

**経済産業省製造産業局 次 長 塚 本 修 様**

於勢会長から業界として取り組むべき事項、景況感についてお話がありました。正にその通りであり保安第一でお願いしたいと思います。

経済産業省として今年は景気の回復を確かなものにすることが大事であると考えています。景気の循環が良い時に中長期的な経済活性化の足固めをすることが大事です。

経済産業大臣から新成長戦略を5月までに作成するよう指示あり、皆様からグローバル戦略、エネルギー戦略、産業振興戦略を提言して頂きたいと思えます。大臣は現場に出向いて現場から学べと指導しており、政策の原点回帰をして真摯に対応したい。

産業ガス業界は好循環の年であったし、今年もそうなると思う。協会の活動は高圧ガスボンベの基準制定、特殊ガスの輸送に関する国際的なラベリングの問題、水素ガス技術基準の策定など精力的に展開しており、経済産業省として高く評価をしています。

業界の更なる発展のために皆様の一層のご努力を期待します。保安第一、安全確保、企業のコンプライアンスの更なる徹底を図っていただきたい。



ご来賓祝辞

**高圧ガス保安協会 会長 大角 恒生 様**

今年は総じて景気が良く皆さん明るい新年を迎えられたことと思います。ただいま塚本次長から新成長戦略の話を伺い益々明るくなったような気がしております。

私どもKHKも設備投資の盛り上がりもあり、検査料等収入が増加しており、今後も品質を落とさずサービスの向上に努めてまいります。

KHKは検査事業を大きな柱としています。検査は設備を使う人と作る人との間を安全に対する信頼で結ぶ架け橋と考えています。もう一度原点に帰り世の中の安全に対する信頼が保てるしっかりした検査を実施して行きたいと思っております。



乾杯挨拶

**副会長 豊田 昌洋**

本日はご多忙の中、経済産業省から塚本次長他幹部の方々、原子力安全・保安院から照井審議官他幹部の方々、KHKから大角会長他幹部の方々ご出席をいただきましてありがとうございます。

塚本次長から新成長戦略という夢の持てる、わくわくする話をいただき、また大角会長から更に一層サービスを強化し検査を真剣に実施すると言う有難い言葉をいただき御礼を申し上げます。

JIGAがすべきことは於勢会長が熱心に話されましたが、我々はその意を受け4部会、5分科会、地域本部会が一緒になって昨年4月から発足した有限責任中間法人JIGAが皆様にとっても、世界中でも存在感のあるJIGAになるよう頑張っております。

予ねて懸案であるIOMAと同じ土俵で話をするためには産業ガス部門だけではなく、医療ガスも一緒にIOMAで話合う舞台を作ること、これは前会長から引き継いで於勢会長まで引き継がれており、私もJIGAの組織を預かる総務部会長として本年是非とも何らかの形で実現したいと思っております。

皆様方の暖かいご理解とご協力をお願いします。



中締め挨拶

**副会長 逸見 誠**

私のJIGAの中での担当は、“炭酸ガス分科会”の会長であります。

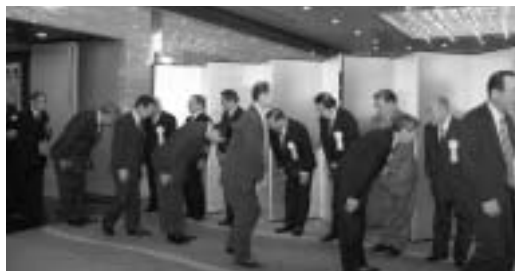
皆様ご承知のとおり、地球温暖化問題についてはテレビ、新聞等で騒がれており、大変厳しいものがあります。また、製油基地閉鎖の集約化により、炭酸製造所も移動しているような状況が見受けられており、今後もその可能性はあるものと思われれます。

昨今業界でも話題になっておりますが、困ったことにインターネットで高圧ガスを紹介し、販売する人が出て来ております。販売許可を持たない素人の人がやっているのではないかと考えられますが、これは大変由々しき問題であります。



私どもJIGAでは容器管理の確立にも力を注いでおります。今年も小池会長と一緒に放置容器・不明容器等について力を入れ、管理体制を徹底し、実施していきたいと考えております。

寒い冬の時は、その年の夏は猛暑になると私ども炭酸業界では言われております。そういう意味から、品不足も予想されますが、ご迷惑のかからぬよう努めたいと存じます。



ウェルカム入場



会場風景



歓談の様子



事務局 “宴の後”

## 「第3回 産業ガス保安セミナー」のご報告

「第3回産業ガス保安セミナー」が大坂会場・国際会議場（2月28日）、東京会場・建築会館ホール（3月8日）、福岡会場・第5博多偕成ビルの3会場で開催され、日本各地から301名（3会場の合計）の参加申込があり、盛況裏に終了いたしました。

日本産業ガス協会では産業ガスの製造・取扱いにおける保安の確保に向けて自主基準の策定を進めております。第3回 産業ガス保安セミナー第1部では、酸素との適合性をテーマに今般発行のJIGA基準「酸素パイプラインシステム指針」に関する解説と併せて、酸素充填所における事故例と対策について紹介しました。第2部では、災害に強い事業所づくりをテーマに新潟県中越地震の体験から学ぶと併せて、高圧ガス設備の地震への備えについて紹介しました。

高圧ガス自主保安の一層の推進を図るため高圧ガス製造設備の設計・施工、運転・保守管理並びに高圧ガスの製造・消費に従事される関係者に多くご参加頂き誠に有難うございました。

### 記

#### 1. 実施日程：

（大阪会場）平成18年2月28日（火）13：30～16：30

（東京会場）平成18年3月8日（水）13：30～16：30

（福岡会場）平成18年3月24日（金）13：30～16：30

#### 2. 会場及び参加者数：

（大阪会場）グランキューブ大阪：大阪国際会議場 1009号室

大阪市北区中之島5-3-51 TEL：06-4803-5555

参加者数：97名

（東京会場）建築会館ホール

東京都港区芝5-26-20 TEL：03-3456-2016

参加者数：112名

（福岡会場）第5博多偕成ビル 10階会議室

福岡市博多区博多駅東1-18-25 TEL：092-482-5720

参加者数：92名

#### 3. 講演内容：

<第1部> 酸素との適合性

（1）酸素パイプラインシステム指針の解説

太陽日酸株式会社 技術本部 技術管理部長 石田 善久

（2）酸素充てん所における事故例と対策について

ジャパン・エア・ガシズ株式会社

リスクマネジメント&技術監査本部保安・技術監査室長 矢内 敏彦



## <第2部> 災害に強い事業所づくり

### (1) 新潟県中越地震の体験から学ぶ

ジャパン・エア・ガシズ株式会社 小千谷営業所所長 田中 譲

### (2) 高圧ガス設備の地震への備え

大陽日酸株式会社 技術本部 環境保安部副部長 三宅 博之

## 4. 講 評：

### 4-1 大阪会場

2月28日(火) 大阪・北区のグランキューブ大阪にて「産業ガス保安セミナー」が開催され、近畿地区を中心に各方面から97名の参加がありました。

本セミナーは、当協会が策定した産業ガスの製造や取り扱いに関する自主基準の周知徹底を図るべく、一昨年より技術・保安部会(教育・研修WG)が企画してきており、今年で3回目の開催となりました。

開催に先立ち、西田副部会長(技術部会)より「JIGAでは、高圧ガスの製造・販売・流通における安全と保安確保を目指し、自主基準の策定をしています。また、国際的にもEIGAやCGA等との基準のハーモナイズを急いでいます。本日は、第1部で“酸素の適合性”というテーマで、JIGAの新基準となる酸素パイプラインシステム指針を取り上げました。酸素設備における事故例と対策についても触れさせて頂く予定です。次に、日本は地震大国であり、震度4以上の地震が40~70回/年間発生しており、第2部では“災害に強い事業所づくり”をテーマとして、こうした地震発生時にいかに対応すべきか、について本日のセミナーの教訓を生かして頂きたい。」と述べられ、最後に出席者に対し、今後のJIGAの活動へのご理解とご支援をお願いされ挨拶を締められました。

受講者は最後まで熱心に耳を傾けられ、成功裡にセミナーを終了しました。

(土田正晴 近畿地域本部事務局長)



大阪会場講習風景



大阪会場全景

### 4-2 東京会場

関東地区63社から105名の参加がありました。開会にあたり、林谷技術保安副部会長より、「保安については業界で情報を共有化することが重要であり、JIGAはその情報源になりたいと考えております。今回は身近なテーマの一つとして地震の経験を取り上げました。地震が発生した場合の状況の説明がありますので、自社における地震対策の参考にさせていただきたい。」との挨拶がありました。

セミナーでは各講師の講演に熱心に聴講され、質疑応答も活発に行われ、今後の各社の保安活動に大いに役立つセミナーであったと思います。

(幸田博雅 関東地域本部事務局長)



東京会場講習風景



東京会場全景

#### 4-3 福岡会場

第3回産業ガス保安セミナーが、福岡市で3月24日開催されました。出席者は山口県から沖縄県までと広範囲にわたり92名の参加があり、会員外の企業も多数参加されました。また本講習会には、九州産業保安監督部保安課の山田課長補佐も出席を頂きました。

開会に際して、九州地域本部技術保安部会長の有重正明氏より、「日本産業ガス協会には、各種産業ガスの製造・取扱いにおいて安全を第一の基本として、安全・保安の確保に向け、精力的に自主基準制定に努力され、安全遵守事項の徹底を図っていただきたい。」との挨拶がありました。

続いて保安セミナーに入り、各講師の経歴について説明の後にセミナーを行いました。

第1部として、酸素の適合性をテーマとした「酸素パイプラインシステム指針の開設」と「酸素充填所における事故例と対策」の説明があり、第2部として災害に強い事業所づくりをテーマに「新潟県中越地震の体験から学ぶ」と「高圧ガス設備の地震への備え」について説明がありました。

本セミナーでは、写真を数多く取り入れ、また説明も要領を得た説明で良く理解できる内容で出席者も熱心に聞き入って意義深いものでした。

(福島泰則 九州地域本部事務局長)



福岡会場講習風景



福岡会場全景

## 「第14回 炭酸ガス保安講習会」開催のご案内

消費者並びに関係各位におかれましては、液化炭酸ガスをいろいろな用途にご利用戴いておりますが近年、事故災害は極めて少なく、皆様方の日頃のご努力の賜と深く感謝しております。

さて、有限責任中間法人日本産業ガス協会では、高圧ガスを取り扱う者として自主保安の一層の充実が必要であると考えております。今後とも液化炭酸ガスを安全且つ有効にご使用戴くために常に保安意識を高め、その性質を熟知し、正しい取り扱いの徹底を計ることが肝要であると存じます。

炭酸ガス保安講習会開催に至る経緯は、次の通りであります。

工業用炭酸ガスは昭和30年代に鋳物用及び溶接用が相次いで市場化し、その需要が急速に伸び、ユーザーに低温貯槽を設置してタンクローリーで搬入する方式が普及しました。

ところが、昭和44年3月に某ユーザーのタンクが破裂する事故が発生しました。原因究明の結果、取り扱い上のミスによるものであることが判明し、通産省（当時）より保安管理に関する責任体制の確立と保安教育の強化が指摘されました。

炭酸ガス工業会（当時）として、昭和45年高圧ガス保安協会共催で第1回 炭酸ガス保安講習会を開催して保安教育活動を積極的に展開することになりました。

この講習会は当初不定期、最近では3年毎に全国各地で開催し、多大な効果を挙げ今日に至っております。

今回、「第14回 炭酸ガス保安講習会」を下記要領にて開催致しますので、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせの上、多数の皆様のご参加をお願い致したく、ご案内申し上げます。

### 実施要領

1. 実施期日：平成18年9月1日～平成19年3月31日

2. 会場：担当地域本部事務局と地域本部炭酸グループにて、協議の上決定する。

実施期日及び会場につきましては、下記地域本部にお問い合わせ下さい。

- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| (1) 北海道地域本部 | (2) 東北地域本部 | (3) 関東地域本部 |
| (4) 東海地域本部  | (5) 北陸地域本部 | (6) 近畿地域本部 |
| (7) 中国地域本部  | (8) 九州地域本部 |            |

3. 主催、共催団体、後援団体等

主催：有限責任中間法人日本産業ガス協会

共催及び後援団体：各地域に於いて、事情考慮の上決定します。

4. 受講対象者

貯槽設置事業所の保安監督者を主として、販売業者、輸送業者、その他のユーザー関係者、等

5. 講習内容及び講師

法関係：県担当官

技術関係：専任講師、有限責任中間法人日本産業ガス協会

「液化炭酸ガス取り扱いテキスト」及びビデオ教材



# JIGAに関する環境問題

JIGA技術部会環境保全WG

昨年はJIGAにとって環境に関する大きな2つの問題がありました。ひとつは地球環境に関わる問題で、2月に「京都議定書」が発効し、日本は温室効果ガスの排出量を2008年～2012年までの第1約束期間において1990年レベルと比べ6%削減する国際的約束を果たすことになりました。産業部門においては、2002年度エネルギー起源二酸化炭素排出実績の468百万t-CO<sub>2</sub>から、さらに33百万t-CO<sub>2</sub>を削減する目標が昨年4月に閣議決定により京都議定書目標達成計画に定められました。(表1)

表1 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の目安としての目標

算定結果	基準年 (1990年度)	2002年度実績		2010年度の各部門の 目安としての目標	
	A	B	(B - A) / A	C	(C - A) / A
	百万 t-CO <sub>2</sub>	百万 t-CO <sub>2</sub>	(部門毎の基準 年比増減率)	百万 t-CO <sub>2</sub>	(部門毎の基準 年比増減率)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,048	1,174		1,056	
産業部門	476	468	( - 1.7% )	435	( - 8.6% )
民生部門	273	363	( + 33.0% )	302	( + 10.7% )
(業務その他部門)	144	197	( + 36.7% )	165	( + 15.0% )
(家庭部門)	129	166	( + 28.8% )	137	( + 6.0% )
運輸部門	217	261	( + 20.4% )	250	( + 15.1% )
エネルギー転換部門	82	82	( - 0.3% )	69	( - 16.1% )

上記の表は四捨五入の都合上、各欄の合計は一致しない場合があります。

この計画実行のための施策として、事業者による温室効果ガス排出量の公表制度やすべての荷主企業に省エネ対策を講じること、特に輸送量の多い荷主は省エネ取組状況、二酸化炭素排出量等の届出制度が導入されます。JIGAにおいては既に業務部会内にワーキンググループを設置し、パンフレット「工業ガス輸送における、地球環境問題への取組み」を作成、会員企業を通じ顧客に配布し、輸送の効率化による二酸化炭素の排出量削減に取り組んでおります。

ふたつめは人の健康に関わる問題で、過去アスベストを取扱う作業に従事した人及びアスベストを取扱う事業所の周辺に居住していた人に対する健康被害です。JIGAの会員企業のなかにも過去アスベストを取扱う作業があり、会員企業に該当者のアスベストにかかる健康診断の受診の要請をJIGA本部が行いました。また溶解アセチレン容器の充填マスにアスベストの使用が平成20年まで認められていましたが、厚生労働省からの早期の代替化要請により、アセチレン容器製造会社は平成17年度中には前記容器の生産を中止し、代替品の開発を行うことになりました。現在使用されている溶解アセチレン容器のクズ化処理は、平成15年11月に会員企業により設立した「株式会社CRC西日本」により、アスベストを含む充填マスを含め安全に処理されております。

今後はアスベスト問題のような負の遺産を残さないために、化学物質の環境リスク管理等の予防的な取組みが求められています。

このようにJIGAをとりまく環境に関する問題は、国家レベルの大きな問題から一事業所単位の問題まであり多岐に渡ります。これらの問題に対処し、持続可能な社会を維持していくために、環境に負荷を与えない事業活動を、まず身近なところから行う必要があります。この実践の指針として、産業ガスを取扱う施設の環境側面、潜在的環境影響、良好なマネジメントと実践について標準化されたりリストにまとめた、JIGAが2004年に発行した「産業ガス業界における良好な環境マネジメント実践の指針」(JIGA-T-S/08/03)があります。

また、参考として「JIGA省エネルギー事例集 2004年度版」(JIGA-T-S/17/05)、「ガスの廃棄指針」(JIGA-T-S/23/05)、「廃棄保冷用パーライトの産業廃棄物としての処理指針」(JIGA-T-S/22/05)があります。

既に環境問題に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとする方も、これら指針を参考にされることをお勧めします。

# 個人情報保護法に基づく個人情報の安全管理

個人情報保護法が平成17年に全面施行されたにもかかわらず、データベースへの不正アクセスやコンピュータウイルス、またはPCの盗難・紛失等々による個人情報の漏えいが多発している現状を鑑み、経済産業省より「個人情報保護法に基づく個人データの安全管理措置の徹底に係る注意喚起」というお知らせがありました。

JIGA会員の皆様におかれましても、下記の内容をお読みの上、個人情報保護法に基づいた個人情報の安全管理措置を徹底していただきますよう、お願い申し上げます。

(経済産業省からのお知らせを転載)

## 個人情報保護法に基づく個人データの安全管理措置の徹底に係る注意喚起

平成18年2月20日

経済産業省

個人情報保護法が平成17年4月1日に全面施行されて以降、ほぼ1年が経過しようとしておりますが、残念ながら個人情報の漏えい事故が依然として継続的に発生しております。

特に近時において、個人データを格納したデータベースへの不正アクセス、とりわけ、いわゆるSQLインジェクション攻撃によって大量の個人データが流出する事案が相次いで発生しています。

このような事態にかんがみ、今一度「経済産業分野における個人情報保護ガイドライン」で示されている個人データの安全管理措置について、その遵守状況を可及的に点検し、遺漏なき漏えい防止対策を確保するよう徹底した取組を行ってください。

特に、下記事案について重点的に点検及び漏えい防止対策を実施してください。

### 記

#### 1 データベースへの不正アクセスの除去

(1) データベースの保護の前提としては、以下の措置を講じることなどにより、自身の情報システムの外部との接点となるウェブサイトのぜい弱性の悪用を防止することが必要。

- 1 公開すべきではない情報の「非公開ファイル」としての区分保管
- 2 ソフトウェアの維持に必要な修正プログラムの適切な適用
- 3 推測可能なパスワードの排除
- 4 ファイル等へのアクセス制限措置の導入
- 5 ファイアウォールの設置
- 6 セキュリティ監査の定期的実施

詳細については、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）のホームページで紹介している以下を参照。

ウェブサイトのセキュリティ対策の再確認を

～ぜい弱性対策のチェックポイント～

[http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20050623\\_websecurity.html](http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20050623_websecurity.html)

安全なウェブサイトの作り方

[http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20060131\\_websecurity.html](http://www.ipa.go.jp/security/vuln/20060131_websecurity.html)

(2) データベースは、国際標準化されたSQLによって管理されているところ、当該公開された管理手法を悪用してデータベースのデータの改ざんや不正取得を行う事例（SQLインジェクション）が散見。

このため、以下の措置を実施することなどにより、SQLインジェクションによるデータベースの不正利用を防止することが必要。詳細については、IPAのホームページで紹介している上記「安全なウェブサイトの作り方」を参照。

- 1 入力欄等からのSQL文に使用される記号や文字の入力に際して、当該記号等を他の文字へ置き換えること等による不正なSQL文等の混入の防止  
（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の1）、2）参照）
- 2 ウェブサイトから利用者に渡される情報（クッキー等）にSQL文を埋め込むことの禁止（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の3）参照）
- 3 データベースに関連するエラーメッセージの非表示（上記IPA「安全なウェブサイトの作り方」2-1の5）参照  
「SQLインジェクション」とは、データベースの管理プログラムを制御するための特殊な文字言語であるSQLを用いて、外部から直接データベースを操作して、データの改ざん、書き換え、情報の搾取等を行うことをいう。

## 2 ウィルス感染による個人データの流出対策

自身の情報システムへのウィルス感染は個人データの流出の原因の一つ。このため、以下の措置などを講じることにより、ウィルス感染による個人データの流出を防止することが必要。

- 1 業務用に個人所有パソコンを用いることについての（禁止も含む）ルールの徹底
- 2 業務用パソコン（業務用個人データが保存された個人所有パソコンを含む。）でのファイル共有ソフトの使用に関する（使用禁止も含む）ルールの徹底
- 3 アンチウィルスソフトの導入とウィルス定義等の常時最新化

また、社内ルールを点検するとともに、従業員への周知、徹底措置を併せて講じることが必要。

## 3 パソコンの紛失・盗難による個人データの流出対策

個人データが保存されたパソコンを事業所外に持ち出し、紛失・盗難によって大量の個人データが流出する事案が数多く発生。このため、以下の措置などを講じることにより、パソコンの紛失・盗難による個人データの流出を防止することが必要。また、二次被害防止のため、個人データを保存したパソコン又はファイルに対する技術的な対策（データの暗号化、パスワードの設定等）を講じることが重要。

- 1 業務用パソコン（業務用個人データが保存された個人所有パソコンを含む。）の事業所からの持ち出しの（禁止も含む）ルールの徹底
- 2 事業所外に持ち出したパソコンの取扱いのルール（身体から離さない等）の徹底
- 3 個人データをパソコンのハードディスクに保存して利用することの制限

なお、委託先でのパソコンの紛失・盗難防止のため、措置内容を契約上明文化するとともに、その履行状況を確認するなどの対策を講じることが必要。

# 地域本部だより

## 東北地域本部

### 東北地域本部の特長

JIGA東北地域本部は、前身の「東北酸素工業会（昭和20年4月設立）」から「東北高圧ガス連合会（昭和63年7月設立）」を経て、平成17年4月に新生JIGA東北地域本部になりました。満60年で新しい出発となりました。

東北地域本部では、従来からJIGAの地域本部の業務だけではなく、日本医療ガス協会東北地域本部、東北高圧ガス容器管理委員会、さらには宮城県高圧ガス保安協会、全済連宮城県支部等、地域の高圧ガス保安に関する事務局をほぼ全部やっています。現在、それぞれの協会から発信される多数の情報をより速く、よりわかりやすく会員に届くように取り組んでいます。

新生JIGA東北地域本部になったら地域へのサービスが益々充実していると、会員の皆様に実感していただけるよう、局員一同力を合せていきたいと思えます。

### 事務局員紹介

事務局長：和田敏

- ・応援する野球の球団：楽天イーグルス（フルキャストスタジアムまで車で10分のところに住んでいます：セリーグはタイガースを応援）

局員：渡邊<sup>さとみ</sup>智美

- ・『なべちゃん数え唄』  
ひとつひとつよりくいしんぼう、  
ふたつふるさとせんだいで、  
みっつみんなにささえられ・・・（以下、紙面の都合により？割愛）
- ・産業ガス事業の安全確保と健全な発展のため！今日も笑顔で頑張ります。

局員：鈴木和代

- ・ダルビッシュ選手・荒川静香選手の出身校で有名な東北高校の近くに住んでおります。（数年前ですが、ダルビッシュ選手は本当に背が高く目立つのですぐ見つけられました。）
- ・生まれも育ちも生粋の仙台人です。他県の事務局の方とお話する時は、極力仙台弁が出ないように、仕事は『明るく・楽しく・前向きに』をモットーに、日々心がけております。



渡邊智美

和田 敏

鈴木和代

## 東海地域本部

JIGA東海地域本部の報告およびこの地域の活動状況についてご紹介いたします。

### JIGA東海の本部長交代

当地域本部の本部長川本義昭氏（東亜テクノガス（株）社長）が、本年3月30日付けで退任されることになりました。このため理事会にて、後任の本部長として松原雅治氏（東亜テクノガス（株）新社長）が選任されました。

### 特別部会の各グループ会議

JIGA東海の特別部会には、エアガスグループ、アセチレングループ、炭酸グループ、水素グループ、充填ガスグループがあり、略毎月例会を開催しています。

グループ会議では、各グループに係る諸問題、商慣行改善、容器問題等々に関して活発な討議が行われています。

### 業務部会の各グループ会議

JIGA東海の特別部会には、容器回収グループ、保安協議会グループがあります。容器回収グループでは、東海高圧ガス容器管理委員会の活動に積極的に参画し、年3回の合同回収（直近は1月に実施）を行うと共に、会議で容器回収時の問題点や回収システムの徹底について活発な討議が行われています。

また、保安協議会グループでは、当地域の関連団体である東海高圧ガス溶材組合連合会、中部高圧ガス充填協同組合と保安に関する情報交換等を実施しています。

### 技術保安部会の合同技術会議を開催

JIGA東海の技術保安部会には、防災保安グループと教育研修グループがあり、両グループの主催で2月15日合同技術会議を開催しました。この会議で、JIGA技術保安部会の取り組みの紹介を行うと共に、名古屋大学工学研究科マテリアル理工学専攻助教授工学博士沓名宗春氏に「最新のレーザー加工と産業用ガス」というタイトルでご講演をしていただきました。

### 事務局員紹介

JIGA東海は、次の2名で運営しております。今後とも宜しくお願い致します。



山田千鶴子 渡辺弘行



## 四国地域本部

「新しい組織を生かし、WGを活動の基礎と位置付け、より多くの会員会社社員の参加を仰ぎながら、多くのテ - マを掘り起こし、安全確保の活動を中心に発展的な地域活動の取り組みをすすめる。」

これを平成17年度のテ - マとして活動を進めてきていますが、「目標どおりに事は運ばないのが現実である」を肝に銘じている今日です。これまでに当地域が恒常的に実施している活動と今年に新しく加わった活動をご紹介します。

### 四国地域本部が発足して、最初に取り組んだ活動は保安講習会でした。

地域組織も統一され、四国も旧来の三工業団体が合同して四国地域本部が組織され、そして最初に取り組んだ活動が消費者向けの保安講習会でありました。

今年で4回目を数え、お蔭さまで地域に定着しつつある活動に成長してきたと感じています。これまでに高圧ガスの消費者を中心に販売店社員等を含めて600名近い参加者をむかえることが出来ました。

しかし、この間には多くの会員の努力と連帯の力無しには、これまでの開催は難しいものがあったのではないかと、そう振り返っています。

特にテキストの作成作業から始まり翌年からの改定作業は、限られた予算の中で、会員が知恵を出し合い、作業も分担して行い、まずまずの内容に作り上げられたことは協会活動の規範と考えており、これからも更に発展させて行きたいと思っています。

更に18年度からは、今までの四国一会場から各県単位の開催に向け計画を準備中です。

講習会のプログラムは ガスボンベや溶断器具の取り扱いとガス供給装置を主な内容とするもの。 CEの構造とその取り扱いを内容とするもの。この2つのテ - マを隔年毎に取り変えて実施していますが、今回はCE関連をテ - マで開催しました。

今回から、講習会に参加された方にアンケートのご記入と併せて、主催者への要望とヒヤリ・ハットをご記入いただきました。寄せられたヒヤリ・ハットは、ある程度内容が揃った段階で単行本に纏め講習会参加者に配布しようと準備をしています。

### 技術・保安部会、業務部会合同研修会

この研修会は3年前から毎年テーマを選定しながら進めて来ました。

1回目は、酸素溶融爆発事故とCEの爆発事故例を題材に実施しました。古い事故例を2名のメンバーで解りやすく纏め上げ参加者に提案をする形で進め、現在に置き換えての問題点を討議しました。一部の会員では更に自社に持ち帰り、ISOの教材に発展させています。同時にタンクローリーの合理的な配送の取組活動の紹介が会員よりありました。



第2回目は、高圧ガス現場の事故数が増加傾向にある現実を踏まえ「現場からヒヤリ・ハットが気楽に出せる環境を作り上げよう！」をテ - マに、専門の講師を招き研修会を開きました。2回目の研修会でも、これを機会に更に社員を個別研修会に参加させて自社の安全確保の高揚に取り組んでいる会員会社も出てきています。

そして3回目の今年は、来る30年間に50%の確立で起こると言われている、東南海地震をテーマに実施しました。

特に沿岸部に工場を有する会員各位には重要な問題であり、津波発生メカニズムと津波のエネルギーとそれが及ぼす被害等について、又その対策に関して、各々の専門家の方にお越しいただき研修会を行いました。

### 充填部会各県分会

今年から生まれた、充填部会県別分会を下記の要領で開催しました。この分会は最初にご案内しましたテーマにあるように、より多くの会員会社社員の方が色々な形で協会活動に参加願い、幅広い意見や、要望を汲み上げ発展させて行く事を目標に開いているものです。

今年はまだ1回しか開催出来て居ませんがその一部を紹介します。

四国四県の分会を充填部会長と事務局が巡回して部会の方と意見交換をしました。出席された人数は30名でした。

分会の会議は初めて参加された方が多いため、最初に事務局から協会設立の経緯や活動目標、現在までの中央、地域の活動内容等の説明を行ってから、出席された方のご意見や要望を何う形で会議を進めました、その主なものを紹介します。

- ・容器契約問題については、ガスを比較的沢山使用している顧客は、契約の期限内に回収をしているケースが多く、問題は小規模の顧客である。
- ・容器の早期回収文書(チラシ)の配布をしているが、全てのユ-ザ-に浸透しているのか疑問であり、また各社の足並みが揃っているか、いないか判らないので不安である。
- ・地域全ての販売店が一同に集まる組織が必要ではないか。
- ・各種に基準類の整備を早くして欲しい。等の声が出ました。

### 事務局員紹介

我が四国地域本部事務局をご紹介します。事務所は四国の中央に位置する香川県丸亀市にあります。瀬戸内海の穏やかな海をすぐ近くに、天気の良い日は瀬戸内海を行き交う船の汽笛が聞こえて来てのどかな雰囲気になります。

事務所のメンバーは齋藤事務局長と私、坂本事務局員の2名で、産業ガス協会の仕事をメインに、受託の業務になりますが、医療ガス協会と四国容器管理委員会の仕事を何とかこれまでこなしてきました。

よその地域よりは多分狭い事務所ではないかと思いますが、その分和やかム-ドで頑張っています。今後ともご支援のほど宜しくお願いします。まあいっぺん来てごんな(この項は坂本 真見記)



坂本真見

齋藤久男



< 編集後記 >

協会誌2006年春号をお届けします。協会は昨年中間法人化致しまして1年が経過いたしました。

産業ガス事業の安全確保の推進、国際標準化への取り組み、保安セミナー、講習会の計画実施に着実な実績を挙げて会員の皆様にお役に立てる様運営努力をしております。

昨年7月から社会的な関心を集めておりますアスベストによる健康障害については、アセチレン容器に含まれる物が問題となりましたが幸い従業員、OBを含めて障害が出ている人は報告されておらず又アスベストを含む容器は本年3月末で製造を停止し今後はノンアスベスト容器が順次市場に供給される事になります。

協会としてはホームページ、協会誌、技術資料などにより情報を皆様にお届けしますので宜しくお願いいたします。

(大図生)

会誌「**JIGA**」 Vol. 10 (2006年春号)

---

2006年4月発行

発行所 有限責任中間法人 日本産業ガス協会  
〒108 - 0014 東京都港区芝 5 丁目30番 9 号  
藤ビル 6 階

編集発行人 大岡 陸夫

TEL : 03 - 5427 - 6020

FAX : 03 - 5427 - 0020

URL : <http://www.jiga.gr.jp>